

動き始めた経済教育

～ 民間金融機関にも活躍が期待される～

木村 俊文

要旨

- ・ 政府・日銀は、ペイオフ解禁となった今年を「経済教育元年」とし、経済教育の国民的な普及に向けて取り組みを開始した。
- ・ 経済教育とは、国民ひとり一人の金融・経済リテラシーを高めることであり、その目的は合理的な意思決定を行う個人の育成、実際の経済社会に対する理解、政策的課題の検討・解決に向けた能力の養成などである。
- ・ 今後は学校教育や生涯学習の場においてこの取り組みが進められることになるが、経済教育を担う重要なパートナーとして民間金融機関への期待が高まることになる。

経済教育サミットが開催

内閣府が05年7月9日に開催した「経済教育サミット」に参加する機会を得た。同サミットは金融・経済教育の拡充と発展を図るために企画されたものであり、当日は経済教育の必要性、日米における経済教育への取り組み、わが国における経済教育の今後の課題などについて議論が交わされた。議長は竹中経済財政政策担当大臣が務め、伊藤金融担当大臣や福井日銀総裁をはじめ、この分野の権威であるウォルスタッド米ネブラスカ大教授らが講演を行った。また、教育現場と問題意識を共有しようとの意図から中央教育審議会会長のほか、小中高の教員ら約280人も参加した。

同サミットでは、子供から大人までが金融や経済の知識を深めることの重要性が訴えられるとともに、ペイオフ解禁となった今年を「経済教育元年」としてとらえ、政府・日銀が中心となって経済教育の国民的な普及に取り組んでいくことが確

認された。このサミットを皮切りに今後は経済教育への取り組みが活発化すると思われる。

そこで以下では、経済教育が必要とされる背景やこの分野の先進国である米国での例などを中心に、経済教育の概要について紹介したい。

今なぜ経済教育なのか

政府は、「官から民へ」、「国から地方へ」と、経済社会システムを改革しようとしている。また、社会においては、いわゆる年功序列・終身雇用制といった個人の暮らしが安定的に保証される仕組みが過去のものになりつつある。

加えて今年4月からはペイオフが解禁され、決済性預金を除き、元本1,000万円までとその利息しか保護されなくなり、預金者が一定のリスクを負うこととなった。また元本割れを起こした場合など、金融商品をめぐるトラブルが数多く生じているのも事実である。

一方で人生の選択肢が広がり、就職、

転職、住宅取得、資産運用など、さまざまな局面で自己決定を迫られる機会が拡大している。

このように個人を取り巻く金融・経済環境が近年大きく変化しており、生活者としての個人にも結果に対する責任をとることが求められる場面が増え、自己責任を全うできる「生きる力」⁽¹⁾の養成が急務となっている。また、経済教育の普及は、経済的な見方や考え方を前提に実際の経済社会に対する理解を促進させることにもなる。

さらに個人レベルの意思決定にとどまらず、年金問題に代表される社会保障改革など公共政策レベルでの意思決定においても、市民として自ら考え、参画することにもつながる(図表1)。

つまり、民主的な社会の形成には、合理的に判断する市民が必要であり、そのための一つの判断基準として経済教育が必要とされていると考えることができる。

こうした経済教育の必要性については、金融庁が04年12月に指針として策定した「金融改革プログラム」のなかに盛り込まれており、利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底のため、「利用者のライフサイクルに応じ、身近な事例に即した金融経済教育の拡充」を図る必要があるとたわわれている。

経済教育とは何か

経済教育の明確な定義はないものの、金融庁「金融経済教育懇談会」や内閣

図表1 経済教育の3つの目的

(1) 合理的な意思決定を行う個人の育成

個人のレベルでの合理的意思決定に直結する経済的な見方や考え方を育成。

(2) 実際の経済社会に対する深い理解

経済的な見方や考え方を前提に実際の経済社会(家計、企業、政府、労働、金融等)を生活実感に基づいて理解。

(3) 政策的課題の検討・解決

国家や地方政府が直面する具体的な政策課題について、経済的な見方や考え方、制度に対する知識を元に自分で解決法を考える能力を習得。

内閣府「経済教育に関する研究会中間報告書概要」(2005年6月)

府「経済教育に関する研究会」によれば、およそ次のとおりとなる。経済教育とは、国民ひとり一人に金融やその背景となる経済についての基礎知識を高め、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚し、自立した個人として合理的に意思決定する能力(=金融・経済リテラシー)を身につけてもらうために行われる教育や訓練のことである。経済学の基本概念をもとにしているが、むしろ「経済学の社会教育」と呼ぶ方が適切かも知れない。

一方、これまで取り組まれている活動には、大きく次の二つがある。消費者教育:消費者の意思決定や消費者トラブルの未然防止など消費生活に関する諸問題を消費者の個人的・社会的側面から追求する。金融教育⁽²⁾:金銭管理と生活設計、投資の基礎知識、経済や金融の仕組みの理解など、いわば金融における消費者教育という側面がある。これらに対して経済教育は、すでに取り組まれているこれら活動に深く関わるものの、消費者教育や金融教育の基本となる部分、すなわち幅広い分野での人々の「合理的な意思決定」を支援する

ものと理解することができる。

米国での先進事例

米国においては、経済学の基本的概念をもとに、大学教育だけに限らず、小学校から高等学校まで、教育現場において幅広く経済的な見方や考え方を向上させようとする多様な取り組みが行われている。経済学を共通の言語にするべく、産学が連携して進めている。

また教授法は伝統的な講義だけではなく、ロール・プレイ(役割演技)やクイズといったゲーム的な活動を取り入れ、児童・生徒であっても取り組みやすい工夫が凝らされている。

たとえば、連邦準備制度理事会(FRB)は、具体的な金融政策のあり方について高校生のチームが競い合い、FRB議長も審査員の一人として参加する金融経済教育プログラム“FED Challenge”を主催している。この準備のために教員が金融政策当局と議論し、プログラムの実施を通じて生徒と一緒に学ぼうと

いう実践が行われている。単に知識として理解するにとどまらず、金融政策の意思決定者としての役割を擬似的に体験することによって、政策のあり方を考えるという段階にまで発展させたユニークな実践事例であると評価できる。

日本での今後の取り組み

わが国ではこれまで、公的部門や民間諸団体がそれぞれに独自の活動を進めてきた。日銀の関連機関である金融広報中央委員会が行う各種活動や、証券会社が行うセミナーなどがこれに当たる。しかし現状では、教育の中身も活動そのものも、広く一般に浸透しているとは言えない段階にある。

そこで、政府・日銀は経済教育について、05～06年度を重点的に活動する時期とし、冒頭で紹介した「経済教育サミット」以外にも今後さまざまな活動の展開を予定している(図表2)。

たとえば、学校教育においては経済・金融に関する授業支援のための講師育

図表2 2005～2006年度における経済教育への取り組み

	05年7月まで	05～06年度
学校教育 学習指導要領に基づき、教材・指導法の工夫や教員の研修等を支援する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「経済教育に関する研究会」の設置(内閣府) ・金融経済教育懇談会「論点整理」とりまとめ(金融庁) ・教員との懇談会開催(金融庁) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・金融に関する体系的なプログラムの整備(内閣府、金融庁、文科省、金広委) ・経済教育に関する「実践事例集」作成(内閣府、文科省) ・経済・金融に関する授業支援のための講師の養成・派遣事業の開始(内閣府) ・教員対象セミナーの実施(金広委など)
生涯学習 広く社会人や高齢者が経済・金融について、理解を深めることができるような学習活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「金融サービス利用者相談室」の設置(金融庁) ・「金融行政アドバイザー」の設置(金融庁) ・優良な取組みについて「後援」(金融庁) 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融サービス利用者相談室から警告情報を発信(金融庁) ・全国キャラバン金融講座の実施(金広委) ・金融経済等講演会、金融広報アドバイザーによる講座・講演会、通信講座の実施(金広委など) ・社会人が必要とする経済教育体系など、生涯学習における経済教育のあり方の検討(内閣府)
イベント等 経済教育を普及・啓蒙する活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「経済教育サミット」の開催(7月9日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済教育に関するフォーラムの実施(内閣府) ・金融経済教育イベントの開催(金融庁) ・金融教育フェスティバルの開催(金広委)

政府「経済教育等に関する関係省庁等連絡会議」(2005年7月7日)資料より抜粋

成や教員対象のセミナーなどが計画されており、こうした経済教育を担う重要なパートナーとして、民間金融機関への協力期待が高まることになると考えられる。

ただし、民間金融機関が経済教育に関わる際には「有価証券投資の基礎知識」などという狭いとらえ方ではなく、実際の経済社会において自己責任を全うできる「生きる力」を養成するという広い意味でとらえ、地域社会への貢献という観点から学校教育や社会人教育に取り組むことが望ましいと考えられる。

今後、機会があれば、民間金融機関やNPO(市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う非営利の組織・団体)などが行う経済教育への取り組み事例を取り上げてみたい。

(1) 文部科学省は、平成10年改訂の学習指導要領において、変化の激しいこれからの社会を生きるために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」をはぐくむことが必要であるとしている。金融・経済は、「確かな学力」のなかの一つのテーマである。

(2) 金融教育の派生として、投資教育、起業家教育などがある。